

第2回青森市平和の日等検討委員会 会議概要

【開催日時】平成27年7月16日（木曜日）13時30分～15時23分

【開催場所】青森市役所第二庁舎2階 庁議室

【出席委員】内海隆委員長、加川幸男委員、逢坂巖委員、岩渕久男委員、大坂昭委員、今村修委員、谷崎嘉治委員、福富美紀委員、野呂一則委員、山田由子委員 《計10名》

【欠席委員】なし

【事務局】総務部理事 鈴木裕司、総務課長 岸田耕司、総務課主幹 太田慎二、総務課主査 三浦章二、総務課主事 牧寛子 《計5名》

【会議内容】

- 1 審議
- 2 その他

【検討委員会議事要旨】

1 審議

(1) 事務局から配付資料に基づき説明

○委員

他都市の平和に関する宣言の状況はどうなっているのか。

○委員

宣言を行っている自治体は多い。都道府県で宣言を行っていない自治体は5つか6つぐらい。青森県は残念ながら宣言していない。

(2) 平和の日の制定について

○委員

自分が所属する団体として「平和の日」をつくってほしいと訴えてきた。つくった後に何をすることが重要である。

○委員

基金を創設して、平和事業を行っている自治体もある。

○委員

7月28日に戦没者慰霊祭を実施している。条例化によって継続性が出る。
平和について皆で考える日ということの制定することは重要である。

○委員長

平和の日を制定するという事で意見集約させていただく。

(3) 平和の日とすべき日について

○委員

旧浪岡町では9月19日に「非核・平和のまち宣言」をしている。旧青森市では7月28日に「平和都市宣言」をしており、一本化することでもよいが、そのことをどのように周知するのか。

○事務局

合併した際にも、旧青森市、旧浪岡町の宣言は無くしてはいない。今後
もそれぞれの宣言についてはPRしていく。

○委員

旧青森市、旧浪岡町のそれぞれの宣言もそのまま残し、平和の日も制定
するということだが、市としてどのように進めていくのか。

○事務局

宣言の上に平和の日をつくることになる。これまでの取組にプラスして
市民に対して周知していくことなどが市に課されることになる。

○委員長

平和の日は7月28日ということによろしいか。

(委員から異議なしの声)

(4) 平和の日の制定手法について

○委員

条例化は必要である。

○委員

今までは亡くなった人の慰霊のために行事を行ってきた。遺族も少なく

なっていており、遺族だけでなく一般の方も含めて市民が広く平和のことを考えるという催しにしていかなければ、未来につながっていかないのではないかという気がする。

○委員

平和施策を継続的に実施し、平和について考える日を市が市民に継続して提供していくためには、条例化すべきである。戦没者慰霊祭については、一区切りつけてもいいのではないか。

○委員

平和の日の条例化と戦没者慰霊祭は分けて考えるべきである。条例をつくったからといって、若い人に押し付けることは良くない。

○事務局

戦没者慰霊祭については、戦後 50 年の年に実施し、以来毎年実施してきた。ここ数年は参列者も激減しており、市としても危機感を抱き、一般市民も参加できるように開催形式を変えて実施してきた。今回検討している平和の日の条例制定についても、地方自治法もしくは憲法で定められた正式な手段、手法であり、それは未来へつなぐという形では理にかなった手法の一つではないかと事務局としては考えている。

○委員

8月6日の広島の様式典に参加した。これまでの歴史を踏まえて、これからどう発展させるのかというイメージを持つべきである。平和の日に何をするかなど内容を検討していくべきである。

○委員

条例化してどうなるのか。拘束力までつける必要があるのか。

○委員

時の市長の事情で決定するのではなく、地方自治体として未来永劫継続していくためには、条例化が必要であると思う。

○委員

資料にもあるとおり、他都市の条例をみると式典や記念行事について明記されている。是非条例化してほしい。

○委員

条例化をして発信することによって、子どもたちも平和について考える機会になると思う。

○委員

条例化して市民や未来の子どもたちを縛ることには賛成できない。中間答申で条例化ということになってもいいが、満場一致という言葉は使って欲しくない。

○委員

できれば満場一致でお願いしたい。

○事務局

条例化によって市民を縛るつもりは全くない。条文にもそのような内容は想定していない。

○委員長

いろいろな意見が出たが、全会一致ではないが、条例化ということで意見集約できたということによろしいか。

(委員から異議なしの声)

○委員長

それでは、7月末までに市長に中間答申をすることとしたいが、事務局と調整することによろしいか。内容としては、平和の日を制定する必要があること、平和の日とすべき日は7月28日とし、制定手法は条例として制定するという方向によろしいか。

(委員から異議なしの声)

2 その他

(1) 条例に盛り込むべき事項について

○委員

子どもたちが自分の意見を表明するようなものを是非盛り込んでほしい。

○委員

先の大戦による戦没者、青森空襲、青函連絡船の空襲、この三つが柱だと思う。その文言は入れてほしい。

【 会 議 終 了 】